

# 市役所からの お知らせ

## 国民年金

国民年金保険料の納め忘れはありませんか？

20歳以上60歳未満の自営業者や学生、フリーター、無職の人など、国民年金第1号被保険者の皆さん、保険料の納め忘れはありませんか？

保険料は、日本年金機構から送付される納付案内書で毎月の保険料を納めていただくことになっています。(納付案内書をお持ちでない場合は、堺区年金事務所 ☎(24) 7900へご連絡ください。)

保険料の納め忘れがあると、将来受け取る老齢基礎年金の額が少なくなったり、場合によっては年金が受けられなくなることがあります。また、万一のときに障害基礎年金や遺族基礎年金が受けられなくなることもあるのです、納め忘れがないか今一度ご確認ください。

保険料の納付には、時間と手間がかからず便利で安心な口座振替納付やクレジットカード納付のご利用をお勧めします。また、割引のあるお得な振替方法(毎月・半年前納・1年前納・2年前納)もあります。

申込方法は、座振替申出書に必要事項を記入・押印(金融機関の届出印)し、市民課に提出してください。

問合先 市民課

☎(275) 6244

### 国民年金基金で

### ゆとりのある人生を

国民年金基金は、国民年金にゆとりをプラスすることができる、自分で入る公的な個人年金です。掛金は全額所得控除なので税金がお得です。基本は終身年金なので、一生お受け取りができます。60歳以上65歳未満の方や海外居住されている方で、

国民年金に任意加入されている方も国民年金基金に加入できます。

※非居住者が支払った掛金は、所得控除対象外

資料請求・ご相談は、全国国民年金基金大阪支部 ☎0120(65)4192へお問い合わせください。

## 税

### 令和2年度の償却資産申告は 来年1月31日までに

市内で、会社や個人で工場・商店等を経営し、その事業のために構築物・機械・器具・備品等の事業用資産(償却資産)を所有している事業者は、毎年1月1日現在の資産状況を市に申告しなければなりません。

申告用紙は、申告が必要と思われる事業者へ今月中旬に送付します。

(新規に事業所を開設した等、申告の必要が生じたにもかかわらず、申告用紙が届かない場合はご連絡ください)

申告期限 令和2年1月31日まで

申告の方法

▼初めて申告される方

令和2年1月1日現在で所有しているすべての資産について申告してください。

▼前年度に申告された方

平成31年1月2日から令和2年1月1日までの間に増加・減少・変更した資産を所定の明細書に記載し、申告書に添えて提出してください。

なお、前年度と資産内容が変わらない場合や前年度免税点未満(課税標準額150万円未満)の場合、廃業や解散などによって資産がなくなった場合も申告が必要となります。

※平成31年度に申告された方で、申告内容に誤り等があった場合は、速やかに修正申告してください。

問合先 税務課

☎(275) 6109

### 今月が納期限の税金

〈都市計画税〉  
〈固定資産税〉  
第3期分

12月20日までにお近くの金融機関またはコンビニエンスストア等で納めてください。

**宅地内の道路は  
非課税となる場合があります**

宅地の一部が道路として何ら制約を設けずに使用されている場合は、道路部分が非課税となることがあります。非課税の適用を受けるには、道路部分が記載された測量図等とあわせて申告書の提出が必要です。

**問合せ** 税務課

☎ (275) 6109

**未登記家屋の所有者が変わった  
場合は名義変更の手続きを**

既存の未登記家屋の所有者が売買や贈与、相続等で変更された場合は、税務課固定資産税係で名義変更の手続きを行ってください。なお、法務局で登記手続きをされる場合は必要ありません。

手続きが遅れると、以前の所有者に課税されるのでご注意ください。

**問合せ** 税務課

☎ (275) 6109

**家を新築・増築すれば登記申請  
が必要です**

家屋の新築・増築等、または取り壊し（一部取り壊しを含む）をしたときは、法務局への登記申請が義務づけられていますが、登記手続きが遅れている場合は、税務課へ届出をしてください。

**問合せ** 税務課

☎ (275) 6109

## 各種

**確定申告用の  
保険料納付済証明を送付します**

平成31（令和元）年中に各種保険料を納付された方へ、確定申告に必要な保険料納付済証明を1月下旬に送付します。

※事前に証明が必要な場合は納付予定額にて送付するので、健幸づくり課の各問合せへご連絡ください。

▼**国民健康保険**：「国民健康保険料納付済通知書」

**問合せ** 健康保険係 ☎ (275) 6374

▼**後期高齢者医療保険**：「後期高齢者医療保険料納付済通知書」

**問合せ** 健康保険係 ☎ (275) 6392

▼**介護保険**：「介護保険料納付済通知書」

**問合せ** 介護保険係 ☎ (275) 6329

## 税金の納め忘れはありませんか？

皆さんから納めていただく税金は、福祉・教育などの行政サービスやまちづくりに使われる大切な財源です。

**問合せ：税務課 ☎ (275) 6094**

督促状の送付	納期限を過ぎても未納である方に <b>督促状</b> を発送し、納付をお願いします。納期限を過ぎると <b>延滞金</b> 等が加算されます。
文書催告や差押予告の送付	督促状発送後も <b>納付されない場合</b> は、再度文書等により納付をお願いします。
財産調査	納付されない方に対して、勤務先や金融機関等へ <b>財産調査</b> を行います。
財産の差押	財産調査で発見した滞納者の財産に対し、 <b>差し押さえ</b> を行います。(給与・預貯金・不動産・保険等)
財産の換価	差し押さえた財産を <b>公売・取立て</b> により換価し、滞納市税等に充てます。

※財産調査や差し押さえは、法律により本人の同意を得ることなく行うことができます。

## 12月は税込確保重点月間です

期間中、府税の税込確保を推進するための取り組みを強化します。自主納税にご協力いただけない滞納者に対しては、税の公平性を確保するため厳正な滞納処分を実施します。

**問合せ：泉北府税事務所 ☎ (238) 7221**

**国保の12月の納期は25日です**

国民健康保険料の12月の納期限は25日なので、お忘れのないようお願いします。□座振替をご利用の方は、預貯金残額にご注意ください。

**問合せ** 健幸づくり課

☎ (275) 6374

## 水道水の水質検査結果

令和元年10月採水分

項目	基準値	検査結果値
一般細菌	1ml中100以下	1
大腸菌群	検出されないこと	検出せず
硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10mg/l以下	0.80mg/l
鉄及びその化合物	0.3mg/l以下	0.01mg/l未満
マンガン及びその化合物	0.05mg/l以下	0.005mg/l未満
塩化物イオン	200mg/l以下	17.3mg/l
有機物(全有機炭素の量)	3mg/l以下	1.0mg/l
pH値	5.8~8.6	7.14
平均遊離残留塩素	0.1mg/l以上	0.5mg/l
味	異常でないこと	異常なし
臭気	異常でないこと	異常なし
色度	5度以下	0.5度未満
濁度	2度以下	0.1度未満

※検査結果値は、本市の代表的な水質の値です。

※基準値は、水道法に定められている値です。

※昭／しとは、水道水1し中に溶けている物質の重さです。

水質検査計画と検査結果の詳細は、行政資料コーナー及び上下水道課の窓口またはホームページで閲覧できます。

問合せ 上下水道課

☎ (275) 6426

## 高石市生産緑地地区の区域の規模に関する条例(案)にかかるパブリックコメントを募集

条例の制定にあたり、皆さんからのご意見を募集します。

閲覧期間 12月16日～1月16日

閲覧場所 市役所および市内各公共施設(市ホームページでも閲覧可)

意見提出・問合せ 12月16日～1月16日(必着)までに住所・氏名・ご意見を記入し、都市計画課へ持参または郵送、FAX、Eメール「〒592-8585(住所記載不要)、☎(275)6403、FAX(263)6116、Eメール:tokaiei@city.takaishi.g.jp」

## 動物火葬業務を休止します

12月16日～20日、たかいし斎場内動物用火葬炉の改修工事を行います。工事期間中は、動物火葬ができません。ご迷惑をおかけしますが、ご理解ご協力をよろしく願います。

問合せ 高石市泉大津市墓地組合

☎ (275) 6473

## 固定電話が使えなくなる？

### IP網への移行に便乗した勧誘に注意

大手電話会社の子会社を名乗る事業者から、「2020年以降アナログ回線が廃止される。今の電話が使えなくなるので光回線に切り替えませんか」と電話がきた。不審に思い断ったが、この会社の言っていることは本当なのか。(70歳代 女性)

消費生活センターだより  
Consumer service center newsletter



NTT 東日本とNTT 西日本(以下、NTT 東西)は2024年以降、固定電話のIP網への移行に伴い電話会社内の設備の切り替えを予定しています。この設備切替に便乗し、固定電話や固定電話の番号が使えなくなる、といった勧誘文句で営業をする業者に注意しましょう。IP網への移行後も現在使用中の電話機や電話番号はそのまま使うことができます。設備切替に伴う手続きや工事也不要です。よく分からなければその場で返事はせず、家族や周囲の人に相談しましょう。不審に思ったら、お早めに消費生活センター、もしくはNTT東西の固定電話のIP網への移行に関する問い合わせ先へご相談ください。NTT 東日本☎0120(815)511、NTT 西日本☎0120(190)022

【受付時間】午前9時から午後5時まで(12月29日から1月3日までを除く)

困ったときは、  
消費生活センターへ  
☎(267)5501

場所 市役所本館2階  
時間 9:00~16:45  
休館日 土・日曜日、祝日

※休館日は「消費者ホットライン」☎188へお問い合わせください

## ごみは正しく出しましょう

■資源ごみ・不燃ごみを出すときは  
処理券を貼る必要はありません。

「プラスチック製容器包装」を出すときは、プラマークを確認し、汚れを落としてから出してください。汚れや中身のとれないものは、普通可燃ごみで出してください。重ねてまとめたり、つぶすことで、かさばらなくなります。

### ■紙ごみは積極的に集団回収へ

市から排出される普通(可燃)ごみの約4割が紙類です。排出されている紙類の中には、チラシやパンフレット、お菓子等の箱、包装紙、紙袋などリサイクルできるものが数多く含まれています。これらの紙ごみは「その他雑紙」として、平成22年度から新聞・雑誌・ダンボール等に加え高石市有価物集団回収の品目に追加されています。

平成30年度、集団回収全体の回収量は約1929トンで、そのうち「その他雑紙」は、約132トンとなっています。自治会や子供会等で実施されている集団回収へ「その他

雑紙」等を積極的に出していただくことが、ごみの減量・再資源化につながるのです。皆様のご協力をお願いします。

問合先 生活環境課

☎(275) 6266

### 事業者の皆さんへ

### 令和2年度入札参加資格審査申請(追加登録)

市が発注する建設工事等の入札参加希望者の申請を受け付けます。申請書類は契約検査課で配布しています。(市ホームページからもダウンロード可)なお、平成31年1月に申請された方は、本申請は不要です。

業種 建設工事、測量・建設コンサルタント等、物品・製造等、役務

有効期間 令和2年4月1日～令和3年3月31日(1年間)

受付期間 令和2年1月14日～24日  
申請書類 入札参加資格申請書、市が指定する補足書類、業者カード

申請方法 ▼市内業者：受付期間中の午前9時～午後5時(土・日曜

日・祝日、平日の正午～午後1時を除く)に申請書類を契約検査課へ持参

▼市外業者：申請書類を簡易書留

# 年末年始のごみ収集

資源ごみ・不燃ごみの収集時間が通常より遅くなる場合がありますのでご了承ください。

また、ごみを直接焼却場(泉北クリーンセンター)へ持ち込む場合、年末は12月27日まで、年始は1月15日からとなります。持ち込む際は、一般廃棄物搬入申請書の提出が必要です。

なお、年末年始のごみの直接搬入は、数時間待ちとなる日もあり非常に混雑します。早い時期の搬入にご協力をお願いします。

搬入時間 午後0時45分～4時30分  
(土・日曜日、祝日を除く)

問合先 泉北クリーンセンター  
☎0725(41)2030

## ■普通(可燃)ごみ

千代田・羽衣・西取石・取石は  
年末 12月28日まで  
年始 1月4日から

高師浜・東羽衣・加茂・綾園は  
年末 12月30日まで  
年始 1月6日から

回収日に、  
ご注意ください。



## ■資源ごみ・不燃ごみ

千代田・羽衣・西取石・取石は  
年末 12月24日まで  
年始 1月14日から

高師浜・東羽衣・加茂・綾園は  
年末 12月27日まで  
年始 1月10日から

※ペットボトル、プラスチック製  
容器包装のみ12月31日も回収

## ■粗大ごみ(有料)

高石環境サービスセンターへ電話申請が必要です。  
受付 月曜日～土曜日 午前9時～午後1時(12月29日～1月3日を除く)

【フリーダイヤル】☎0120(13)7008

【一般回線】☎(264)2008

※フリーダイヤルは携帯電話・PHSからは通話できません。

(消印有効) で契約検査課へ郵送  
(封筒に「入札参加資格申請書類在中」及び希望業種を朱書きし、業種毎に郵送してください。)

※学校給食の公会計化に伴い、  
令和2年4月より学校給食の  
物納納入を希望する場合は申  
請が必要です。

問合せ先 契約検査課

☎ (275) 6209

お詫びと訂正

広報たかいし11月号の15ページ  
「ダイヤルイン(直通番号)のご案内」  
に掲載しました組織の名称に誤  
りがありました。正しくは、次の表  
の通りです。お詫びして訂正いた  
します。

市民課	住民情報係	☎(275) 6212
	(国民年金)	☎(275) 6241
	戸籍係	☎(275) 6219
	墓地組合	☎(275) 6473
危機管理課	危機管理係	☎(275) 6245 ☎(275) 6247
	生活環境係	☎(275) 6254 ☎(275) 6266

## みんないっしょに生きる社会を まっぼっくり

### 人権週間について

『人権ってなに?』 広辞苑には、「人間が人間として生まれながらに持っている権利」と記述されています。もう少し分かりやすく言うと、「人間が人間らしく生きていくうえで欠くことのできない、誰もが生まれながらにして持っている、人間として幸せに生きていくためのさまざまな権利」を意味します。

昭和23年12月10日の国際連合第3回総会において、世界人権宣言が採択されました。また、昭和25年の国際連合第5回総会において、12月10日が人権デーと定められました。さらに我が国では12月4日から世界人権宣言が採択された10日までの一週間を人権週間と定め、全国的な啓発活動を行っています。

世界人権宣言は、前文と30条の条文から成ります。前文には「人類社会のすべての構成員の固有の尊厳と平等で譲ることのできない権利とを承認することは、世界における自由、正義及び平和の基礎である」と書かれています。30カ条の条文では、自由、平等、生命・安全の権利、公正で公開の裁判を受ける権利、プライバシーを守られる権利な

ど市民的、政治的権利を列挙し、さらに、教育を受ける権利、家族を養う権利、労働する権利、適切な水準の生活をする権利などの社会的・経済的・文化的権利も宣言しています。

そして、この世界人権宣言と併せて、人権への大きな取組みの一つとなっているものに、平成27年9月の国連サミットにおいて、全会一致で採択されたSDGs(持続可能な開発目標)があります。このSDGsは、誰一人取り残さない持続可能で多様性と包摂性のある社会を実現すべく、17の目標と、169のターゲットからなる国際目標で構成されています。本年の2月号と3月号のまっぼっくりで、「17の持続可能な開発のための目標」について原文のまま紹介しましたが、改めて人権の視点から見えていきます。

前文には「あらゆる形態と側面の貧困を撲滅することが最大の地球規模の課題」であり、「持続可能な開発のための不可欠な条件である」との認識が示されています。17の目標と169のターゲットについては、貧困や飢餓、保健、気候変動、

平和など多岐に渡って指標が決められています。中でも人権分野は17の目標の多くに関連し、全ての人々の人権を実現し、ジェンダー平等と全ての女性と子供の能力強化を達成することを目指すとするなど、人権、ジェンダー、女性の視点が明確に示されています。

また、昨年12月に開催されたSDGs推進本部第6回会合では「SDGsアクションプラン2019」が決定され、人権分野でもビジネスと人権に関する国別行動計画や、女性に対する暴力撲滅、心のバリアフリーの推進など多くの取組が掲載されています。そのほかにも本年6月のG20大阪サミットでのSDGsの取り組みが、本年9月24日、国連でのSDGサミットで環境・教育・保健等について報告されています。

私たちもより一層SDGsへの理解を深めていきたいと思えます。

人権推進課  
☎ (275) 6279

平成30年度

# 人事行政の

# 運営等の状況

高石市人事行政の運営等の状況の公表に関する条例に基づき、平成30年度の市職員の給与・定員管理の状況等について、その概要を公表します。なお、詳しい状況はホームページおよび市役所2階行政資料コーナーでご覧ください。

問合せ 人事課 ☎(275)6199

## 職員の任免及び職員数

### ▶採用の状況

一般職員…………… 10人 (試験)  
再任用職員…………… 17人 (選考)  
再任用短時間勤務職員… 26人 (選考)

### ▶退職の状況

一般職員…………… 16人 (定年10人)  
再任用職員…………… 2人  
再任用短時間勤務職員… 11人

### ▶一般職員の部門別職員数の状況

(各年4月1日現在)

		一般行政部門									特別行政部門	公営企業等会計部門			合計
		議会	総務	税務	民生	衛生	労働	農水	商工	土木	教育	水道	下水道	その他	
一般職員数	H30年度	6	75	18	80	19	2	2	2	46	63	10	6	16	345
	H31年度 (令和元年度)	5	79	18	77	21	2	2	2	45	59	10	6	16	342
対前年度増減数		-1	4	0	-3	2	0	0	0	-1	-4	0	0	0	-3

※主な増減理由…業務増・事務の効率化・退職者不補充等。

## 職員の給与

### ▶人件費の状況

(平成30年度普通会計決算)

	住民基本台帳人口(年度末)	①歳出額	実質収支	②人件費	人件費比率 ②/①
平成30年度	5万7,747人	233億7,919万5千円	1億3,520万8千円	32億8,066万1千円	14.0%

### ▶職員給与費の状況

(平成31(令和元)年度一般会計予算)

	①職員数	給与費				1人当たり給与費 ②/①
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	②合計	
平成31年度 (令和元年度)	336人	12億2,665万7千円	3億3,245万4千円	5億3,776万3千円	20億9,687万4千円	624万1千円

※職員数には再任用職員・再任用短時間勤務職員を含む。また、職員手当には退職手当を含みません。

### ▶平均給料月額等及び平均年齢

(平成31年4月1日現在)

	平均給料月額	平均給与月額	平均年齢
一般行政職	30万4,400円	39万4,600円	41.3歳

### ▶初任給

(平成31年4月1日現在)

		高石市		国	
		大学卒	18万7,200円	総合職	19万5,500円
一般行政職	高校卒	15万8,300円	一般職	18万2,200円	
			一般職	15万600円	

### ▶特別職の給料等

(平成31年4月1日現在)

役職	給料(報酬)	期末手当	退職手当
市長	87万円	6月期 …2.175月分	①×50/100
副市長	76万円		①×28/100
教育長	68万円	12月期 …2.175月分	①×20/100
議長	58万円		—
副議長	55万円	計…4.35月分	—
議員	52万円		—

① = 給料月額 × 在職月数。

## 職員の手当

### ▶職員手当の状況

(平成30年度)

	6月期	12月期	合計	加算措置
期末手当	1.225月分	1.375月分	2.60月分	職制上の段階、職務の級等による加算措置 5%～20%
勤勉手当	0.90月分	0.95月分	1.85月分	
1人当たりの平均支給額 …… 164万3千円				

※支給率は国と同様

(平成31年4月1日現在)

	区分	自己都合	勸奨・定年	加算措置
退職手当	勤続20年	19.6695月分	24.586875月分	—
	勤続25年	28.0395月分	33.27075月分	定年前早期退職特例措置による加算措置 2%～20%
	勤続35年	39.7575月分	47.709月分	
	最高限度額	47.709月分	47.709月分	
1人当たりの平均支給額 …… 《自己都合》51万9千円、《勸奨・定年》2,109万4千円				

※支給率は国と同様

(平成31年4月1日現在)

	支給率 (国の支給率)	支給対象職員	支給対象地域	支給実績 (平成30年度普通会計決算)
地域手当	11% (15%)	全職員	全域	1億4,432万2千円
1人当たりの平均支給年額 …… 45万円 (平成30年度普通会計決算)				

### ▶その他の手当

(平成31年4月1日現在)

特殊勤務手当	職員全体に占める 手当支給職員の割合 (平成30年度)	支給職員1人当たりの 平均支給年額 (平成30年度普通会計決算)	手当の種類	支給実績 (平成30年度普通会計決算)
	5.6%	2万2千円	8種類	40万1千円
時間外勤務手当	支給職員1人当たりの平均支給年額 (平成30年度普通会計決算)		支給実績 (平成30年度普通会計決算)	
	20万5千円		4,499万9千円	
扶養手当	配偶者、父母等6,500円 (給料表7級の職員は3,500円)、子1万円等			
住居手当	月額2万7千円を最高支給限度額とし、その範囲内で支給 (持ち家の職員は手当なし)			
通勤手当	交通機関利用者に対し、1か月当たりの運賃相当額が5万5千円以下については運賃相当額			

## 勤務時間その他の勤務条件の状況

### ▶勤務時間

正規の勤務時間…週38時間45分  
勤務開始時刻…午前9時、勤務終了時刻…午後5時30分  
休憩時間…正午～午後0時45分

### ▶特別休暇等

結婚休暇…8日、子の看護のための休暇…5日  
親族の喪に服するための休暇…1～7日  
骨髄提供のための休暇…必要期間 など

## 職員の分限および懲戒処分の状況

### ▶分限処分 (地方公務員法第28条)

市長部局等…休職3件、教育委員会…休職4件

### ▶懲戒処分 (地方公務員法第29条)

市長部局等…免職0件・停職1件、教育委員会…免職0件・停職0件

## 服務

### ▶職務専念義務の免除

市長部局等…102件、教育委員会…57件

### ▶兼業許可等

市長部局等…79件、教育委員会…6件

## 職員の研修

### ▶職場研修

一般職員研修…新規採用職員研修・人材育成型人事評価研修・政策形成研修等

特別研修…救命救急研修・人権問題研修・認知症サポーター研修等

### ▶派遣研修

おおさか市町村職員研修研究センター  
市町村職員中央研修所  
全国市町村国際文化研修所等

財政状況の公表は、地方自治法第243条の3第1項並びに「財政状況」の作成及び公表に関する条例に基づき、市の財政について十分なご理解をいただくとともに、市の財政運営に対して、より一層のご協力をお願いするため毎年2回定期的に公表しています。

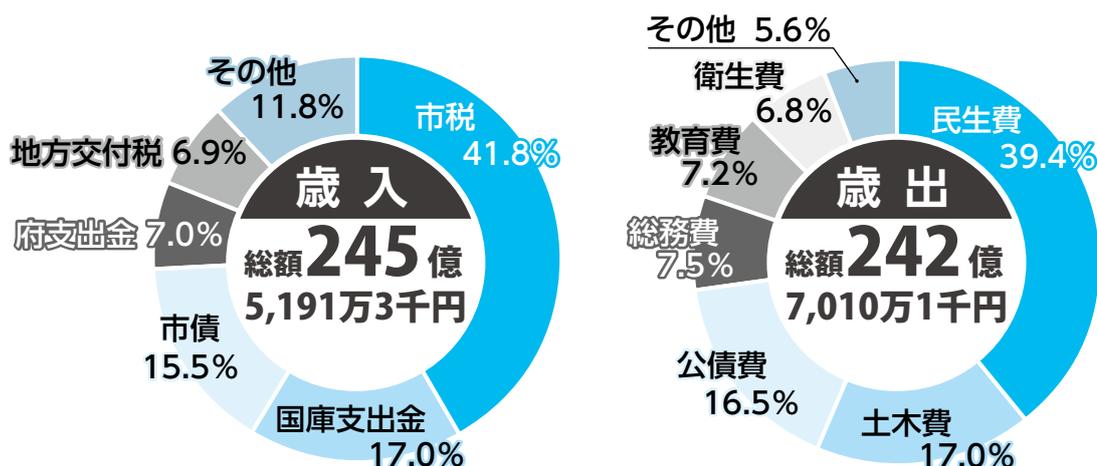
今月号では、平成30年度の決算状況および平成31年4月1日～令和元年9月30日までの市の財政状況（令和元年9月30日現在）についてお知らせします。

問合せ 財政課  
☎(275)6084

## 平成30年度 決算状況

一般会計 実質収支は、1億3,520万8千円の黒字！

市の歳入の多くは、皆さんから納めていただいた市税によって成り立っています。市税は、皆さんの生活を豊かにするために役立てられています。また、都市計画税は、街路・下水道・公園などの都市計画事業に充てられています。なお、歳入歳出差引残額 2億8,181万2千円のうち翌年度へ繰り越した事業に充当すべき財源が1億4,660万4千円となるため、実質収支額は、1億3,520万8千円となりました。



市 税 … 102億7,033万9千円 (41.8%)	民 生 費 … 95億5,317万9千円 (39.4%)
国庫支出金 … 41億7,818万円 (17.0%)	土 木 費 … 41億3,499万9千円 (17.0%)
市 債 … 37億9,694万4千円 (15.5%)	公 債 費 … 40億56万1千円 (16.5%)
府 支 出 金 … 17億2,452万4千円 (7.0%)	総 務 費 … 18億1,703万2千円 (7.5%)
地 方 交 付 税 … 16億8,885万5千円 (6.9%)	教 育 費 … 17億5,052万5千円 (7.2%)
そ の 他 … 28億9,307万1千円 (11.8%)	衛 生 費 … 16億6,012万9千円 (6.8%)
	そ の 他 … 13億5,367万6千円 (5.6%)

### 歳入「その他」に含む地方消費税交付金について

平成26年4月1日に消費税が8%に引上げられ、引上げ分の地方消費税収については社会保障4経費（年金・子育て・医療・介護）その他社会保障施策に要する経費に充てるものとされています。上記経費の充当状況は、ホームページで公表しています。



市民1人あたりの  
市税負担の金額 **17万7,851円**

市民1人あたりの市税負担の内訳

**固定資産税**



88,444円

**市民税**



66,981円

**都市計画税**



15,565円

**市たばこ税**



5,587円

**軽自動車税**



1,274円

※ 歳入・歳出ともに平成31年3月31日の人口(57,747人)を基に算出



市民1人あたりに  
使われたお金 **42万283円**

市民1人あたりに使われたお金の内訳

**民生費**



165,432円

医療費の助成、高齢者・障がい者等の福祉施策など

**土木費**



71,605円

道路・公園・河川の整備事業など

**公債費**



69,277円

市の借入金の元金・利子償還金など

**教育費**



30,314円

学校施設の整備、図書館の管理運営、スポーツ振興など

**総務費**



31,465円

市税の賦課、戸籍、選挙事務など

**衛生費**



28,748円

健康づくり、ごみ処理、リサイクル推進など

**特別会計**

特別会計とは、一般会計とは切り離して独立した経理が行われる会計のこと。各特別会計には予算があり、一般会計における単一会計主義の原則に対する例外とされています。特別会計は、下水道や国民健康保険などの事業における使用料や保険料などの歳入をもってそれぞれの事業を行います。

会計名	歳入	歳出	差引
国民健康保険	6,601,056	6,951,796	-350,740
後期高齢者医療保険	854,129	816,203	37,926
公共下水道事業	2,561,396	2,549,846	11,550
墓地事業	5,105	5,105	0
介護保険	4,965,612	4,831,785	133,827
<b>合計</b>	<b>14,987,298</b>	<b>15,154,735</b>	<b>-167,437</b>

**水道事業会計**

水道事業会計は企業会計方式により経理を行い、経営成績を表す「損益計算書」と財政状態を表す「貸借対照表」で決算を表します。水道事業は皆さんの水道料金の収入をもって、安全で安心な給水サービスに努めています。

損益計算書 (千円)		貸借対照表 (千円)	
費用	収益	資産	負債・資本
営業費用 1,109,188	営業収益 1,162,257	流動資産 2,194,460	流動負債 351,147
営業外費用 19,405			固定負債 1,422,768
特別損失 2,067	営業外収益 76,876	固定資産 4,026,045 (減価償却累計額 △4,960,759)	繰延収益 867,047
当年度純利益 108,473			資本 3,579,543
<b>合計</b> 1,239,133	<b>合計</b> 1,239,133	<b>合計</b> 6,220,505	<b>合計</b> 6,220,505

# 健全化判断比率等からみる 市の財政状況

「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」により、地方公共団体は、財政の健全性を表す健全化判断比率等の算定・公表が義務付けられています。

この指標が、財政健全化基準を上回ると、財政健全化計画等を策定し、財政の早期健全化を図ることとなります。

本市の平成 30 年度決算における健全化判断比率等については、赤字は生じていません。現在、いずれの比率においても国が定める早期健全化基準や経営健全化基準には達していません。

## 健全化判断比率等

指標	解説	30 年度比率
実質赤字比率	1年間の収入に対する一般会計等の赤字の割合 (早期健全化基準：12.92%、財政再生基準：20%)	赤字なし
連結実質赤字比率	1年間の収入に対する市全体の赤字の割合 (早期健全化基準：17.92%、財政再生基準：30%)	赤字なし
実質公債費比率	1年間の収入に対する1年間に支払った公債費 (借金返済)等の割合 (早期健全化基準：25%、財政再生基準：35%)	14.6%
将来負担比率	1年間の収入に対する今後支払わなければならない公債費等の割合 (早期健全化基準：350%)	136.9%
資金不足比率 [水道事業会計] [公共下水道事業 特別会計]	1年間の事業規模に対する資金不足額の割合 (経営健全化基準：いずれも20%)	赤字なし 赤字なし

## 対象範囲

一般会計等(普通会計)	公営事業会計		一部事務組合 広域連合	地方公社 第三セクター等
	公営事業会計	公営企業会計		
実質赤字比率		資金不足比率		
	連結実質赤字比率			
	実質公債費比率			
	将来負担比率			

# 資産と借入金

※令和元年9月30日現在

## 資産

### ●公有財産

土地：60万7,468.62㎡

建物：18万9,609.30㎡

### ●目的基金

現在高：63億2,256万5千円

※ 目的基金のうち、一般会計が 24 億 6,000 万円の借入れを行っており、実質的な目的基金等は38億 6,256 万 5 千円となります。

## 借入金

公債の残高：535億5,339万1千円

土地開発公社に対する  
債務保証額：4億2,900万円

↓  
実質的な後年の債務

539億8,239万1千円

**公債** … 主に道路や学校、公園などの建設事業に充当するため、市が国、金融機関等から借り入れた債務です。

**一時借入金** … 一時的な現金不足が生じた場合に、その支払資金の不足を補うために金融機関等から借り入れる金銭であり、その年度内の歳入をもって償還されるという点で公債と区別されます。

### ■一時借入金

(千円)

会計名	現在高
国民健康保険特別会計	400,000

### ■公債の残高

(千円)

会計等	未償還元金
一般会計	35,258,286
公共下水道事業特別会計	13,819,733
水道事業会計	1,234,747
小計	50,312,766
泉北環境整備施設組合	3,166,734
公共下水道	2,845,105
ごみ処理	290,962
し尿処理	28,643
都市下水道	884
その他	1,140
高石市泉大津市墓地組合	73,891
小計	3,240,625
合計	53,553,391

一部事務組合

### ■一般会計借入金の借入先・目的別明細

借入先	未償還元金(千円)
財務省	11,191,403
(旧)日本郵政公社	298,236
大阪府	805,157
地方公共団体金融機構	12,942,204
その他	10,021,286
合計	35,258,286
目的別	未償還元金(千円)
都市計画	11,772,518
臨時財政対策債	11,307,745
第三セクター等改革準備債	3,800,185
退職手当債	1,969,120
会館	1,549,041
病院	1,435,676
減収補てん債	1,225,344
義務教育	765,639
その他	1,433,018
合計	35,258,286

平成31年・令和元年度

# 上半期執行状況

※令和元年9月30日現在

**一般会計** 275億7,706万8千円

**歳入** (執行率:42.7%)

科目	予算現額(千円)	収入済額(千円)	予算比(%)
市 税	10,591,300	6,537,060	61.7
国庫支出金	5,048,733	1,541,441	30.5
市 債	4,076,718	657,318	16.1
府支出金	1,943,604	219,550	11.3
地方交付税	1,572,000	1,253,197	79.7
その他	4,344,713	1,579,195	36.3
<b>合計</b>	<b>27,577,068</b>	<b>11,787,761</b>	<b>42.7</b>

**歳出** (執行率:38.9%)

科目	予算現額(千円)	支出済額(千円)	予算比(%)
民生費	10,459,952	4,113,200	39.3
土木費	4,862,374	1,729,956	35.6
公債費	4,489,614	2,171,603	48.4
教育費	2,356,203	716,113	30.4
衛生費	1,868,918	649,831	34.8
総務費	1,823,693	769,890	42.2
その他	1,716,314	569,428	33.2
<b>合計</b>	<b>27,577,068</b>	<b>10,720,021</b>	<b>38.9</b>

**特別会計** 163億7,246万3千円

会計名	予算現額	収入済額	支出済額
国民健康保険	7,000,288	2,658,728	2,892,001
後期高齢者医療保険	921,406	332,211	256,398
公共下水道事業	2,904,476	1,277,036	1,159,768
墓地事業	12,454	10,159	1,693
介護保険	5,533,839	2,176,905	1,995,903
<b>合計</b>	<b>16,372,463</b>	<b>6,455,039</b>	<b>6,305,763</b>

**水道事業会計** 61億7,082万9千円

損益計算書 (千円)		貸借対照表 (千円)	
費用	収益	資産	負債・資本
営業費用 455,782	営業収益 527,160	流動資産 2,136,343	流動負債 228,033
営業外費用 9,189		固定資産 4,034,486	固定負債 1,419,768
特別損失 309			繰延収益 851,262
当期純利益 92,224	営業外収益 30,344	〔減価償却累計額 △5,033,526〕	資本 3,671,766
<b>合計</b> 557,504	<b>合計</b> 557,504	<b>合計</b> 6,170,829	<b>合計</b> 6,170,829

## ～ 債務の全面的な解消へ～

土地開発公社は、公有地の拡大の推進に関する法律の規定に基づき、公共用地の管理・処分等を行っています。

市からの依頼により取得し、保有する土地は右のとおりです。この取得費用は金融機関等からの借入金でまかなっており、市が債務保証を行っています。

本公社は、来年度解散予定となっており、市は公社の債務の全面的な解消に向けて取り組んでいます。

## 土地開発公社の状況

	保有面積 (㎡)	保有高 (千円)
土 地	2,510.76	984,344
補償費等	—	52,493
支払利息	—	463,605
<b>合計</b>	<b>2,510.76</b>	<b>1,500,442</b>

令和元年9月30日現在